

今後の市の主な方策について（新規・拡充分）

1. 交通安全関係

高齢者が被害者や加害者になるケースが増加していることに伴い、高齢者の事故防止対策の強化を図るため、警察署などと連携し、事故防止を啓発するための講習会や講座の開催を増やし、高齢者の意識高揚を図る。

幼児や児童向けの交通安全教室に合わせ、保護者に対して交通安全啓発の周知文の配布を実施し、交通安全の家庭教育の推進を目指す。

2. 防犯関係

不審者から子どもを守るためのパトロール隊の新たな団体の結成の働きかけを行い、さらなる団体の増加を目指す。

室蘭市における暴力団の排除に関し、基本理念を定め、本市、市民及び事業者の役割を明確化するとともに、暴力団の排除を推進することにより、市民の安全と平穏を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として、室蘭市暴力団排除条例（仮称）制定を目指す。

3. 防災関係

平成24年6月北海道公表の津波浸水予測に基づき、情報伝達手段の確保として津波警報サイレンを平成26年度中に整備予定。

4. 消費者関係

新たな悪質商法や消費者被害の防止に向け、室蘭市消費者被害防止ネットワークの加盟団体のさらなる普及・拡充を目指す。

5. 高齢者関係

65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない高齢者を対象に、介護保険施設でのボランティア活動に対してポイントを付与し、そのポイントに応じて現金を本人に還元する介護支援ボランティアを平成26年1月より開始する。

認知症や障害により判断能力が低下した人に対し、市民後見人を活用した成年後見業務を行う室蘭市成年後見支援センターを平成26年度中に開設する。